

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 9 月 28 日

あいち小児保健医療総合センター  
センター長 服部 義

## 1 調達内容

### (1) 調達案件の名称及び数量

あいち小児保健医療総合センター臨床検査業務

### (2) 調達案件の仕様等

「入札説明書」で示す仕様等とします。

### (3) 履行期間

平成 30 年 11 月 1 日から平成 32 年 7 月 31 日まで

(地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約)

### (4) 履行場所

あいち小児保健医療総合センター(大府市森岡町七丁目 4 2 6 番地)

### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。

(3) 開札時まで、物品の製造等の契約に係る愛知県競争入札参加資格者名簿(平成 30 年 4 月から平成 32 年 3 月)の大分類「3. 役務の提供等」、中分類「06 検査・測定」、小分類「11 臨床検査」に登録されており、かつ、指名停止を受けていない者であること。

(4) 「CAP(米国臨床病理医協会)」及び「ISO15189(公益財団法人日本適合性認定協会)」の認定を取得し、検査精度に関しての第三者評価があること。

(5) 平成 27 年度から平成 29 年度までの間、病床数が 200 床以上の公的医療機関における臨床検査業務に係る契約を締結し、誠実に履行した実績を有する者であること。

(6) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県病院事業庁指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

## 3 契約条項を示す場所等

### (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

あいち小児保健医療総合センター 事務部会計グループ  
大府市森岡町七丁目 426 番地(郵便番号 474-8710)  
電話 0562-43-0500 内線 3407

### (2) 入札説明書の交付方法

平成 30 年 9 月 28 日から平成 30 年 10 月 5 日まで(日曜、月曜及び祝日を除く)午前 9 時から午後 5 時(正午から午後 1 時までを除く)の間、(1)の交付場所にて随時交付します。

(3) 開札の日時及び場所

平成 30 年 10 月 17 日 午前 10 時

あいち小児保健医療総合センター 研修室 2・3

(4) 入札の延期等

入札者が連合し、又は不穩の挙動をする場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取りやめることがあります

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県病院事業庁財務規程（平成16年愛知県病院事業庁管理規程第25号。以下「財務規程」という。）第145条に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規程第144条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

財務規程第142条（入札の無効）の規定に該当する入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、関係書類を平成 30 年 10 月 5 日午後 5 時までに、3（1）の場所に提出しなければなりません。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

提出された証明書類を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができると認められた者に限り、落札の対象とします。

(6) 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、平成30年10月3日午後4時までに3（1）の場所に提出すること。

(7) 落札者の決定方法

財務規程第 147 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、抽選により落札候補者を決定します。

(8) その他

ア 平成 31 年度以降においてこの契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除するものとする。

イ 詳細は、入札説明書によります。